



名古屋市
消費生活センター
マスコットキャラクター
コアラのハッピー

くらしのほっと通信

家庭内の事故は防ぐことができる事故
身の回りに潜む危険を見つけて身を守りましょう

不慮の事故の約70%は家の中で起きています

ベランダ・バルコニー

転落

- ・柵の近く(60cm以内)に踏み台になるものを置かない(室外機・プランター等)



寝室・窓

落ちる・挟まる・つまづく

- ・窓にガード(柵)をつける
- ・ベッドの隙間を埋める
- ・窓近くに台を置かない
- ・窓に補助錠をつける



洗面所・脱衣所

洗濯機閉じ込め

- ・チャイルドロックをかける
- ・ドアを必ず閉めておく



風呂

溺れる・転ぶ

- ・湯を張ったままにしない
- ・手すりをつける
- ・乳幼児から目を離さない



玄関

つまづく・転ぶ・挟む

- ・マットにすべり止めを貼る
- ・ドア開閉器の調整をする
- ・靴の着脱に腰掛けを使う
- ・段差に踏み台を置く



居室(リビング)

つまづく・火災・火傷

- ・敷物にすべり止めを貼る
- ・家電製品のコードを束ねない
- ・たこ足配線をしない
- ・暖房器具に注意



階段

転落・転倒・すべる

- ・上下段に乳幼児用ゲートを設置
- ・すべり止めを貼る
- ・手すりをつける



台所

刺さる・切る・火災・火傷

- ・安全装置付きのコロを使う
- ・鍋のサイズの見直し
- ・乳幼児用ゲートを設置



大切なポイント

危険を認識
すること

対策を
立てること

◆ あれ?おかしい?壊れたかな? → 何か感じたらすぐに点検



◆ この場所なら・高さなら…安全? → 子どもの成長・高齢者の年齢に配慮を!

◆ 簡単。説明書を見なくても大丈夫? → 正しい使い方を知って使おう!

◆ いつも通りだったのに… → 慣れは危険! 観察力を身につけて

◆ ぼうっとして・うっかり… → 体調が悪い時はとくに注意を!



2027年末、全ての一般照明用蛍光灯は 製造・輸出入が禁止されます

国連環境計画 (UNEP) によって取りまとめられた「水俣条約第5回締約国会議」で
水銀の採掘・製造工程での利用・製品添加・廃棄まで環境リスク低減のための規制条約が締結されました

製造・輸出入が禁止になる一般向け照明用経口ランプの例



直管蛍光灯



非直管蛍光灯



電球形蛍光灯



電球形蛍光灯



コンパクト形蛍光灯



外部電極蛍光管等

蛍光灯が購入できなくなる前にLED照明に交換しましょう

詳しくは

一般社団法人 日本照明工業会 (JLMA) HP
<https://www.jlma.or.jp/>



10年たったら黄信号!

15年たったら赤信号!

他の家電製品同様に**照明器具**にも**耐用年数**があります

ランプ交換の際には

照明器具全体の交換を推奨します!

- ◆ 照明器具の適正交換時期は約10年 ランプ以外の部品も劣化します
「ランプを交換すれば、照明器具はずっと使える」と考えるのは間違いです
- ◆ LEDランプだけでなく照明器具全体の交換をお勧めします
LEDランプと既存の照明器具の組み合わせが悪く、火災も発生しています



蛍光灯

生産終了により、既に価格が高騰しています。在庫限りで、順次販売は終了します。同時にLEDの価格も上昇しています。

LED

蛍光灯に比べて電気が節約できます (CO₂削減効果も)。LED用の照明器具は、明るさの調節が可能です。虫が集まりにくいメリットもあります。

色々な製品事故の映像もあるよ。
みてみてね。



その他 安全な
暮らしのための
サイトはこちら

製品評価技術基盤機構 (NITE) 製品安全のページ
<https://www.nite.go.jp/jiko/index.html>



消費者庁 消費者安全のページ
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/



国民生活センター リフレット「くらしの危険」のページ
<https://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>



利用のご案内

消費生活
相談

☎ **052-222-9671**

- 月～土曜日 (祝休日、年末年始を除く)
- 9:00～16:15
- ※平日の昼や土曜日はつながりにくい場合があります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ
幅広い情報を提供しています

開館時間 ● 月～土曜日
● 9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く

☎ **052-222-9677**

消費者
ホットライン

局番
なしの **188**
● 年末年始を除く毎日

お近くの
消費生活相談窓口
につながります

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

名古屋市消費生活センター 検索



X (旧Twitter) でも
情報発信中!



- 地下鉄「伏見」から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」から北へ450m
- ※公共交通機関をご利用ください

チラシの内容の無断転載をお断りします

2024年11月発行